

家事・育児を支援します 飯豊町子育て世帯訪問支援事業

家事、育児に対して不安や負担を抱えるご家庭を、訪問支援者が訪問し、家事、育児等の支援を行います。

支援内容

- (1) 家事支援（食事の準備、洗濯、掃除、買い物の代行など）
- (2) 育児支援（保育所等への送迎、一時的な子どもの保育など）

ご利用できる方

飯豊町に住所を有し、家事・育児に対して不安や負担を抱える子育て家庭（18歳未満のお子さんがある家庭）や妊産婦のいる家庭で、訪問支援が必要なご家庭
※ご家庭の状況によっては、他の支援サービスをご案内する場合があります。

利用者負担額

利用世帯区分		利用者負担	
		利用時間 1時間あたり	利用回数 1回あたり
生活保護世帯		0円	0円
町民税非課税世帯	年間96時間以内	0円	0円
	年間96時間を越えた場合	300円	190円
町民税所得割課税額 77,101円未満の世帯	年間48時間以内	0円	0円
	年間48時間を越えた場合	600円	370円
その他の世帯		1,500円	930円

1回の訪問につき2時間程度の支援を基準とします
 (例) その他世帯で1回(2時間)の利用・・・1,500円×2時間+930円=3,930円/回
 ※送迎等で2時間を分けての利用も可能ですが、その場合の回数は、2回とカウントします。

利用方法

- ① **健康福祉課子ども家庭健康室へ電話をする**
担当者が、面談の日程を調整します。
- ② **面談を受ける**
面談をしながらご家庭の状況を確認させていただきます。
支援内容（期間や回数等）について相談し、一緒にサポートプラン（支援計画）を作ります。
- ③ **利用申請を提出する**
支援を希望される場合、利用申請書を町に提出していただきます。
- ④ **利用の決定を受ける**
支援について、町で審査を行い決定します。
利用が決定したら、決定通知書をお送りします。
- ⑤ **訪問支援を受ける**
訪問支援者が2名ご自宅に訪問して支援を行います。当日は在宅していただくようお願いいたします。
- ⑥ **料金支払い**
支援終了後、町からご自宅に納付書をお送りします。
納付書が届いたら支払いをお願いします。